

【山形大学大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）】

*満たすべき水準

山形大学大学院医学系研究科

山形大学大学院の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、医学系研究科では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士・博士」の学位を授与します。

1) 豊かな人間力

(1) 自身の持つ知識・技能を多角的に捉え、豊かな人間力と幅広い学識により諸課題への対応力がある。

(2) 専門職従事者としての倫理観と責任感を持ち、コンプライアンス遵守の精神を得ている。

2) 深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野

(1) 専門分野における学術上の高度な概念や原理を体系的に理解している。

(2) 広い視野から研究の立案・遂行・統括することができる。

3) 多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力

(1) 多様な文化と社会を取り巻く環境を理解し、協働することができる。

(2) 自身が取り組むべき課題を基に、新たな研究領域にも挑戦できる能力を身に付けている。

—医学専攻（博士課程）—

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、教育プログラム(医学専攻)では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1. 専門分野における最先端の学力とともに基礎医学、臨床医学、社会医学各分野における幅広い知識や技能を身に付けている。

2. 専門職従事者としての高度な倫理観と責任感を持ち、コンプライアンス遵守の精神を備えている。

3. 日々進歩する医学に対応した手法を研究・開発できる能力を有している。

4. 現在の社会状況を理解し、医学において取り組むべき課題を判断し、それに対する適切な行動ができる。

5. 広い視野から研究を立案し、遂行・統括することができる。

6. 研究結果を学会や学術論文で発表することができる総合的な能力を獲得している。

*項 目

・学位申請者が当該分野における幅広い専門的知識、研究能力、発表能力を有していること。

・学位申請者が主体となり論文を作成していること。

・学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性を有し、国際的な評価に耐えうる水準に達していること。

・学位申請論文が、学生便覧「学位論文提出の手引」に沿って作成されており、学術論文として適切な形式を踏まえていること。

・研究倫理について十分に理解し、それを遵守していること。

*審査委員の体制

(山形大学学位規程)

第21条 研究科長は、第18条の規定による学位論文を受理したときは、論文内容に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験を行うものとする。た

だし、必要があるときは、山形大学学術研究 院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

- 2 研究科長は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当 教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

*** 審査の方法**

提出された論文は、本研究科委員会が選出する論文審査委員により審査され、審査終了の段階で最終試験が行われる。最終試験は論文提出者が提出論文について研究発表を行い、それに対して本研究科委員会委員が試問を行う形式で実施される。なお、最終試験の実施日時及び場所は、本研究科長から通知される。